

地域産業委員会 令和4年1月14日
地域力推進部 資料29番 所管 地域力推進課

休養村とうぶの使用料等の収納事務における キャッシュレス決済の導入について

区民サービスの利便性向上、新型コロナウイルス感染拡大防止を契機とした新しい生活様式への対応及び業務効率化の観点から、休養村とうぶの使用料等の収納事務について、クレジットカードと電子マネーによるキャッシュレス決済を導入する。

1 キャッシュレス決済の導入場所及び収納対象

休養村とうぶ（施設使用料・食事代・売店お土産代等）

2 導入時期

令和4年2月以降（予定）

3 導入するキャッシュレス決済の種類

（1）クレジットカード

VISA、Mastercard

（2）電子マネー

交通系 IC カード（Suica、PASMO 等）、楽天 Edy、iD、WAON、nanaco

4 周知方法

区報（令和4年2月21日号）及び区・施設のホームページにより行う。

5 その他

今回のキャッシュレス決済に加え、引き続き現金決済にも対応する。